

水質検査結果書

NO. 28-08-23-002
平成28年 8月4日

氏名 大瀧村長 高橋浩人 (産業建設課) 様
00981
〒 010-0443
住所 大瀧村中央1-1
TEL 0185(45)2111

厚生労働大臣登録水質検査機関 (秋田県) 秋田県総合保健事業団
公益財団法人 秋田県総合保健事業団
理事長 堀井 啓



ご依頼のありました水質検査の結果を
次の通りご報告いたします。

(検査所) 児桜検査センター
〒011-0909 秋田市寺内児桜3丁目1番24号
TEL 018-845-9293 FAX 018-845-9255

依頼年月日	平成28年 8月 1日	採取年月日	平成28年 8月 1日	採取時刻	AM 09:30	天候	晴
採取場所	大瀧村			気温	30.0 °C	(前日)	晴
名称	大瀧村簡易水道 (浄水場着水井 原水)			水温	16.0 °C	検査責任者	
採水者	森田 淳 <所属> 総合保健事業団			残留塩素		検査事業部次長	
検査期間	平成28年 8月 1日 ~ 平成28年 8月 4日			種類	簡易水道	田近 孝	

No	検査項目	検査結果	検査方法
1	大腸菌	陰性	特定酵素基質培地法
2	嫌気性芽胞菌	0 CFU/100mL	ハット・フォード改良寒天培地法
	以下余白		

検査方法：平成15年厚労省告示261・318号
検査方法：平成15年健水発第1010001号

*：水質基準等に適合しないもの
(但し、原水の場合は参考値)

水質検査結果書

NO. 28-08-01-003
平成28年 8月9日

氏名 大瀧村長 高橋浩人 (産業建設課) 様
00981
〒 010-0443
住所 大瀧村中央 1-1
TEL 0185(45)2111

厚生労働大臣登録水質検査機関 (秋田県) 公益財団法人 秋田県総合保健事業団
理事長 堀井 啓



(検査所) 児桜検査センター
〒011-0909 秋田市寺内児桜3丁目1番24号
TEL 018-845-9293 FAX 018-845-9255

ご依頼のありました水質検査の結果を
次の通りご報告いたします。

依頼年月日	平成28年 8月 1日	採取年月日	平成28年 8月 1日	採取時刻	AM 10:30	天候	晴
採取場所	大瀧村			気温	30.0 °C	(前日)	晴
名称	大瀧村簡易水道 (ポルダ-瀧の湯)			水温	17.0 °C	検査責任者	
採水者	森田 淳 <所属> 総合保健事業団			残留塩素	0.2 mg/L	検査事業部次長	
検査期間	平成28年 8月 1日 ~ 平成28年 8月 9日			種類	簡易水道	田近 孝	

基準51項目検査 (浄水)

No	検査項目	検査結果	基準値
1	一般細菌	6 CFU/mL	集落数が100CFU/mL以下
2	大腸菌	陰性	検出されないこと
3	カドミウム及びその化合物	0.0003 mg/L 未満	0.003mg/L以下
4	水銀及びその化合物	0.00005 mg/L 未満	0.0005mg/L以下
5	セレン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下
6	鉛及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下
7	ヒ素及びその化合物	0.004 mg/L 未満	0.01mg/L以下
8	六価クロム化合物	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下
9	亜硝酸態窒素	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下
10	シアン化物イオン及び塩化シアン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下
11	硝酸態窒素及び亜硝酸態窒素	0.2 mg/L	10mg/L以下
12	フッ素及びその化合物	0.08 mg/L 未満	0.8mg/L以下
13	ホウ素及びその化合物	0.1 mg/L 未満	1.0mg/L以下
14	四塩化炭素	0.0002 mg/L 未満	0.002mg/L以下
15	1, 4-ジオキサン	0.005 mg/L 未満	0.05mg/L以下
16	1, 2-ジクロロエチレン及びトランス-1, 2-ジクロロエチレン	0.004 mg/L 未満	0.04mg/L以下
17	ジクロロメタン	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下
18	テトラクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下
19	トリクロロエチレン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下
20	ベンゼン	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下
21	塩素酸	0.13 mg/L	0.6mg/L以下
22	クロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.02mg/L以下
23	クロロホルム	0.006 mg/L	0.06mg/L以下
24	ジクロロ酢酸	0.002 mg/L 未満	0.03mg/L以下
25	ジブromクロロメタン	0.017 mg/L	0.1mg/L以下
26	臭素酸	0.001 mg/L 未満	0.01mg/L以下
27	総トリハロメタン	0.040 mg/L	0.1mg/L以下
28	トリクロロ酢酸	0.002 mg/L	0.03mg/L以下
29	ブromジクロロメタン	0.012 mg/L	0.03mg/L以下
30	ブromホルム	0.005 mg/L	0.09mg/L以下
31	ホルムアルデヒド	0.008 mg/L 未満	0.08mg/L以下
32	亜鉛及びその化合物	0.005 mg/L 未満	1.0mg/L以下
33	アルミニウム及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.2mg/L以下
34	鉄及びその化合物	0.01 mg/L 未満	0.3mg/L以下
35	銅及びその化合物	0.01 mg/L 未満	1.0mg/L以下
36	ナトリウム及びその化合物	28.5 mg/L	200mg/L以下
37	マンガン及びその化合物	0.001 mg/L 未満	0.05mg/L以下
38	塩化物イオン	40.4 mg/L	200mg/L以下
39	カルシウム、マグネシウム等(硬度)	94 mg/L	300mg/L以下
40	蒸発残留物	183 mg/L	500mg/L以下
41	陰イオン界面活性剤	0.02 mg/L 未満	0.2mg/L以下
42	ジェオスミン	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
43	2-メチルイソボルネオール	0.000001 mg/L 未満	0.00001mg/L以下
44	非イオン界面活性剤	0.005 mg/L 未満	0.02mg/L以下
45	フェノール類	0.0005 mg/L 未満	0.005mg/L以下
46	有機物(全有機炭素(TOC)の量)	1.5 mg/L	3mg/L以下
47	pH値	7.6	5.8以上8.6以下
48	味	異常なし	異常でないこと
49	臭気	異常なし	異常でないこと
50	色度	1.4 度	5度以下
51	濁度	0.1 度 未満	2度以下
判定		上記実施の水質項目については	水質基準に適合する

検査方法: 平成15年厚労省告示261・318号
検査方法: 平成15年健水発第1010001号

*: 水質基準等に適合しないもの
(但し、原水の場合は参考値)

